

平成27年度事業報告（抜粋）

1. 住宅に関する情報提供事業（実施事業等会計・公益目的支出計画事業）

（1）住宅情報プラザ福岡の運営

住宅需要者等に対する利便性を図るため、公共5団体の情報の集約化及び民間との交流による情報収集を図り、多様で正確な住情報を広範に発信提供できる場として「住宅情報プラザ福岡」を運営。

構成団体：福岡県、福岡市、福岡県住宅供給公社、福岡市住宅供給公社、（一財）福岡県建築住宅センター

開設年月：昭和63年7月

所在地：福岡市中央区天神1丁目1番1号 アクロス福岡3階

開館時間：9時～17時（土・日・祝日休館）

施設面積：62㎡

施設内容：住宅相談コーナー、公的物件（賃貸・分譲）情報コーナー、融資・制度情報コーナー、書籍資料コーナー、ビデオコーナー

来場者数：7,702名

（2）住まいづくり教室の開催

住宅取得に関する正確な知識並びに適切な情報を提供するため、消費者研修として市町村等が主催する一般消費者（消費者団体等）を対象とした住まいづくりセミナーに講師を派遣する。

・派遣件数：29件

・講義テーマ：住まいづくりのポイント

高齢者のための住まいづくり

住宅改修・福祉用具の活用

住宅における防犯・防災対策

住宅のインテリアと色の関係

住まいの耐震化（耐震診断と補強方法）

（3）マンション管理に関する情報の提供

福岡県マンション対策連絡協議会及び福岡市マンション管理支援機構への参画及びマンション管理に関する冊子「マンション管理の手引き」を作成。

（4）住まいづくり啓発事業の実施

住まいづくりの手順やポイント、各種制度情報等を掲載した住情報冊子「住まいづくりの手引き」を作成。

（5）住生活月間イベントの開催

10月の「住生活月間」に住まい方や住環境について考える機会を県民に広く提供することを目的として、「パネル展示」、「相談会」などを実施。

名称：第27回住生活月間 ～「住まいるフェア福岡2015」～

日程：平成27年10月3日（土）

会場：博多駅前ひろば

・住情報パネル展

・住まいに関する相談会（リフォーム・耐震改修相談、住まい方・家づくり相談・賃貸・売買物件など不動産相談）

・協賛各社によるワークショップ（体験学習）

・ステージイベント（住宅情報プラザPR、地元若手芸人ステージ、キッズダンス、

音楽ライブ、バルーンアーティストステージ)

・木の家の源をめぐるツアーin うきは

(6) 福岡県美しいまちづくり建築賞の運営

「福岡県美しいまちづくり条例」に基づき、県内の個性豊かで美しい景観の形成に資する建築物を表彰する制度の運営を実施。

(7) 高齢者向け住まいづくり支援・啓発事業の実施

高齢者が自分の身体状況にあった福祉用具に触れ、住宅改修を考えられる機会をつくり、「生涯あんしん住宅」やクローバープラザ内の福祉用具展示スペース、見学・体験・専門の講師によるバス見学会(センター負担)を実施。

・実施件数： 2件

2. 高齢者等住まいづくり事業 (実施事業等会計・公益目的支出計画事業)

(1) 福岡県「生涯あんしん住宅」の管理・運営

「安全・安心な住まい」、「環境に配慮した快適な住まい」、「地産地消の住まい」をコンセプトに、公的な住情報提供の拠点として、住まいづくりに関する県民への啓発普及・相談等に適切に対応するため、福岡県が建設した「生涯あんしん住宅」の管理・運営を実施。

《生涯あんしん住宅の概要》

所在地：春日市原町3-1-7 クローバープラザ敷地内

開館時間：10時～17時(月曜日休館)

展示面積：65.76坪(217.38㎡)

展示構成：1階 モデルフロア

2階 リフォームフロア

展示内容：①バリアフリー(改修事例、取付事例)

②耐震(基礎、壁補強のスケルトン展示、パネル展示)

③防犯(防犯設備機器展示、パネル展示)

④県内住宅製品(大川の福祉家具展示)

⑤省エネ・創エネ(空気集熱式パッシブソーラーシステム、地中熱利用換気システム、家庭用コージェネレーションシステム、省エネガラス、屋根用遮熱塗料)

⑥県産材利用(廊下、洋室の床などを県産スギ利用)

⑦長期優良住宅(認定基準のパネル展示)

来場者数：6,413名

(2) 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣制度の運営

① 福岡県バリアフリーアドバイザー派遣制度

高齢者等の住宅改造の相談等に適切に対応するため、市町村や居住者の依頼に基づき、アドバイザーとして登録されている専門家(建築士及び作業・理学療法士の2名)を直接、相談者の自宅に派遣して、必要なアドバイスを行う。

・派遣件数：21件

・アドバイザー：登録113名(建築士52名、作業療法士30名、理学療法士31名)

② 福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年以前に建築された木造戸建住宅に居住している方の依頼に基づき耐震診断アドバイザー(福岡県主催の講習会を受講した建築の専門家)を派遣し、現地調査を実施のうえ診断を行う。

・派遣件数：200件

・アドバイザー：登録264名(建築士)

(3) 住宅改修促進支援の実施

福岡県バリアフリーアドバイザーによる改修計画のアドバイス後、具体の工事内容や見積金額に対するアドバイス、改修工事後の完了検査を実施するため福岡県バリアフリーアドバイザー（建築士）を追加派遣する。

・派遣件数： 6件

(4) 既存住宅現況検査の実施

既存住宅の流通を促進するため、住宅の劣化状況などの買主の不安を解消し安心して取引が行われるよう既存住宅現況検査「住まいの健康診断」を県の補助により実施。

・診断件数 240件（県補助分：240件）

3. 住宅に関する相談事業（実施事業等会計・公益目的支出計画事業）

(1) 常設相談所の運営

住宅に関する相談（電話・来所）に適切に対応するため、常設相談所を開設、運営。

相談件数：1,934件

(2) 耐震改修相談の実施

県民に対する耐震診断・耐震改修に関する常設相談窓口を設置すると共に住生活月間イベントにおいて相談会を実施。

(3) 室内ホルムアルデヒド等濃度簡易計測器の貸出

健康で安全な住まいづくりを支援する一環として、県民に対し室内のホルムアルデヒド等の濃度を計測する器具の貸出を実施。貸出件数：5件

4. 住宅建築関連業者等の研修事業（実施事業等会計・公益目的支出計画事業）

(1) 研修会の開催

住宅建築関連業者等の資質の向上を図るため、研修会を次のとおり開催。533名参加

(2) 研修会等開催費補助事業の実施

建築関連事業者、不動産事業者、高齢者居住支援等の団体・グループ等が実施する研修会・勉強会等に対し開催経費の一部を助成。

・補助件数： 6件

5. 建築・住宅等に関する調査研究事業（実施事業等会計・公益目的支出計画事業）

(1) 受託調査研究の実施

次のとおり調査研究を受託

受託先 福岡県

名 称 平成27年度新福岡県住生活基本計画策定業務

計1件を受託

(2) 自主調査研究の実施

「中古住宅におけるインスペクション」及び「空き家に対する官民連携事業手法」に関する調査研究を実施。

6. 建設業者経営事項審査事業（実施事業等会計・公益目的支出計画事業）

県から委託の一般競争入札事業。H26及びH28落札出来ず。

・建設業者経営事項審査の予約通知に係る業務 8,935件

・建設業者経営事項審査の結果通知に係る業務 8,757件

7. 建築物の耐震改修促進事業（その他会計）

(1) セミナー、講習会の実施

建築物の維持保全、防災に関する知識の啓発・普及を図るためのセミナーの開催及び被災建築物の応急危険度判定士登録のために講習会を実施。

8. 建築物の耐震評価事業 (その他会計)

(1) 福岡県建築物耐震評価委員会の開催

建築物の耐震診断及び耐震改修計画等の評価機関として、「福岡県建築物耐震評価委員会」を評価申請に基づき6回開催。

(評価施設数: 24施設、38棟)(H26:45施設、57棟)

【福岡県建築物耐震評価委員会】

- ・設置主体 (一財)福岡県建築住宅センター、(公財)福岡県建設技術情報センター
- ・評価事項
 - ①耐震診断(診断手法、診断結果等の評価)
 - ②耐震改修計画(補強の必要性、計画・効果、改修方法等に関する評価)
 - ③その他耐震に関すること

9. 住宅瑕疵担保責任保険事業 (その他会計)

住宅瑕疵担保履行法に基づく指定保険法人住宅保証機構(株)及び(株)日本住宅保証検査機構及び(株)住宅あんしん保証並びに(株)ハウスジーマンの住宅瑕疵担保責任保険に係る業務を受託業務として実施。併せて、住宅事業者に対する周知活動として講習会を開催。

また、その他関連業務として指定保険法人の受付窓口を活用した「すまい給付金」及び「省エネ住宅ポイント」申請受付と「すまい給付金」の給付要件の一つである保険法人検査をセンターでも実施。

(1) 住宅瑕疵担保責任(任意)保険

[新築住宅保険]

- ①まもりすまい保険(保険法人:住宅保証機構(株))
 - ・新規届出事業者数 103社
 - ・保険契約受付件数
 - 責任保険(戸建) 1,632戸 (共同) 57棟721戸
 - 任意保険(戸建) 38戸 (共同) 3棟96戸
 - ・現場検査受付件数
 - 基礎、躯体検査(戸建・共同) 2,858件
 - ・保険証券受付件数
 - 責任保険(戸建) 1,536戸 (共同) 53棟602戸
 - 任意保険(戸建) 50戸 (共同) 1棟71戸
- ②JIOわが家の保険(保険法人:㈱日本住宅保証検査機構)
 - ・新規届出事業者数 1社
 - ・保険契約受付件数
 - 責任保険(戸建) 75戸、(共同) 5棟123戸
 - ・現場検査受付件数
 - 基礎、躯体検査(戸建・共同) 804件(H26:764件)
- ③あんしん住宅瑕疵保険(保険法人:㈱住宅あんしん保証)
 - ・新規届出事業者数 0社
 - ・保険契約受付件数
 - 責任保険(戸建) 1戸
 - ・現場検査受付件数
 - 基礎、躯体検査(戸建・共同) 494件
- ④住宅かし保険(保険法人:㈱ハウスジーマン)
 - ・設計図書確認件数 60戸
 - ・現場検査受付件数
 - 基礎、躯体検査(戸建・共同) 165件

[住宅リフォーム保険、既存住宅売買保険、大規模修繕保険]

まもりすまい保険(保険法人:住宅保証機構(株))

- ・新規(更新)登録事業者数 88社
- ・保険契約受付件数 24件
- ・保険証券受付件数 21件

(2)任意保証制度

①地盤保証

・保証書申請受付件数 17件

②住宅完成保証

・新規(更新)登録業者数 9社

・保証書申請受付件数 1件

(3)事業者、消費者周知活動

ふくおか住まいの会講習会 10月(1回:16社)

届出事業者講習会 1月(2回:149社)

(4)その他関連業務

①すまい給付金業務

・申請受付件数 1,112件

②省エネ住宅ポイント業務

・申請受付件数 1,737件

③保険法人検査業務

・検査受付件数 41件

④保険(保証)損害調査業務

・まもりすまい保険物件受付件数 防水事故10件、構造事故1件 合計24件

・住宅性能保証物件受付件数 防水事故11件、構造事故2件

10. 受託試験事業 (その他会計)

(1) 宅地建物取引士資格試験 受託先: (一財)不動産適正取引推進機構

試験日 平成27年10月18日(日)

試験地 福岡市、北九州市、久留米市(県下11会場)

申込者数 11,511名

受験者数 9,316名

合格者数 1,323名(合格率14.2%)

11. 建築物、昇降機等の定期報告事業 (その他会計)

建築基準法に基づく定期報告に係る業務を各特定行政庁(福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、大牟田市)の委託及び報告代行として実施。

(1) 建築物(ホテル・旅館・飲食店等、共同住宅) 4,654件

(2) 建築設備(非常用照明、換気・排煙設備) 1,542件

(3) 昇降機等(エレベーター、エスカレーター、遊戯施設等) 36,086件

※昇降機検査資格者向け研修会を開催

期日:平成28年2月10日(水) 都久志会館 14:00~16:40

内容・講師:平成20年以降に改正された昇降機に係る建築基準法令の概要

(一財)日本建築設備・昇降機センター 認定評価部 部長 中里真朗

・昇降機・遊戯施設の定期検査業務について

福岡県建築都市部建築指導課 技術主査 濱部晃由

・定期検査報告書の記入要領

(一財)福岡県建築住宅センター 統括・技術監理部 主幹 後藤光博

受講者:94名(申込み者数:114名)

12. 指定確認検査事業 (その他会計)

福岡県における指定確認検査機関として、確認検査等の業務を次のとおり実施。

(1) 建築確認検査

・確認審査受理件数 6,779件

・計画変更受理件数 560件

・中間検査受理件数 5,018件

・完了検査受理件数 6,060件

(2) 住宅金融支援機構審査

- ・適合証明設計検査受理件数 1,016件

13. 住宅性能評価事業 (その他会計)

福岡県における登録住宅性能評価機関として住宅性能評価業務等を次のとおり実施。

(1) 設計住宅性能評価

- ・戸建住宅受付件数 19戸
- ・共同住宅受付件数 16棟70戸

(2) 建設住宅性能評価

- ・戸建住宅受付件数 13戸
- ・共同住宅受付件数 0棟 0戸

(3) 長期優良住宅建築等計画技術的審査

- ・審査依頼件数 169件[単独 152件、評価併願 17件、行政依頼 0件]

(4) 低炭素建築物認定技術的審査

- ・審査依頼件数 18件

(5) 地域型住宅ブランド化事業適合確認※H27.3 交付申請受付終了

- ・交付申請受付件数 0戸
- ・実績報告受付件数 183戸

(6) 地域型住宅グリーン化事業適合確認

- ・交付申請受付件数 252戸
- ・実績報告受付件数 24戸

(7) 木材利用ポイント事業申請受付業務※H27.5 受付終了

- ・受付件数 0件

(8) すまい給付金 現金取得者向け新築対象住宅証明書

- ・受付件数 33件

(9) 省エネ住宅ポイント対象住宅証明※H27.10 受付終了

- ・受付件数 515件

14. 構造計算適合性判定事業 (その他会計)

(1) 構造計算適合性判定業務(指定機関事業)

建築主事(特定行政庁)及び指定確認検査機関からの依頼を受け、また建築基準法改正後の6月1日以降は建築主からの申請を受けて、構造計算適合性判定業務を実施。

受付件数 501件 [573棟]

(2) 事前相談業務

構造計算適合性判定業務の円滑化のため、確認申請書提出前の構造設計について、書類又は面談により判定員が設計者にアドバイスを行う事前相談業務を実施。

- ・面談方式 27件
- ・書類方式 3件

15. その他(法人会計)

業務案内冊子の作成 200部